

## 医療安全管理体制について

当院では、患者さまに安全な医療を提供するため、医療法に基づき以下の医療安全管理体制を整備しています。

### 1. 医療安全管理委員会の設置

- ・定期的に医療安全に関する会議を開催し、医療事故防止策や改善策を検討しています。

### 2. 医療安全管理室

- ・医療安全対策を企画、実施しています。
- ・専任の医療安全管理者を配置しています。

### 3. 院内医療安全ラウンドの実施

- ・院内の事故を未然に防止するために定期的に各部署を巡回しています。

### 4. 職員研修の実施

- ・全職員を対象に、年2回以上の医療安全に関する研修を実施しています。

### 5. 患者さまからの相談への対応

- ・患者さまからの苦情・相談に応じるために、患者相談窓口を設置しています。

場所：1F 患者相談室（面談室） 対応時間：9：00～11：30 13：00～16：00

患者さま・ご家族の皆さまからのご意見を大切にし、安全で質の高い医療の提供に努めています。

神奈川歯科大学附属病院

病院長